

重要事項説明書



社会福祉法人伸芽福祉会
マイフレンズ保育園

本重要事項説明書は契約書ではありません

※本重要事項説明書は利用者に保育園の概要を説明する
ものであり、児童福祉法第24条において保育所におけ
る保育は市町村が実施することとされていることから、
契約は、市町村と利用者(保護者)の間の契約となりま
す。

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人伸芽福祉会
事業者の所在地	沖縄県島尻郡南風原町字宮平 375 番地
事業者の電話番号・FAX	TEL : 098-888-2862 FAX : 098-888-0757
代表者氏名	理事長 仲里 実
定款の目的に定めた事業	第二種福祉事業

※児童福祉法第24条において、保育所における保育は市町村が実施することとされていることから、契約は、市町村と利用者(保護者)の間の契約となります。

2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	マイフレンズ保育園					
所 在 地	沖縄県島尻郡南風原町字宮平 375 番地					
電 話 番 号 ・ F A X	TEL : 098-888-2862 FAX : 098-888-0757					
施 設 長 氏 名	仲里 実					
開 設 年 月 日	平成5年4月1日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	15人	22人	24人	23人	23人	13人
取 扱 う 保 育 事 業	一時保育、延長保育					

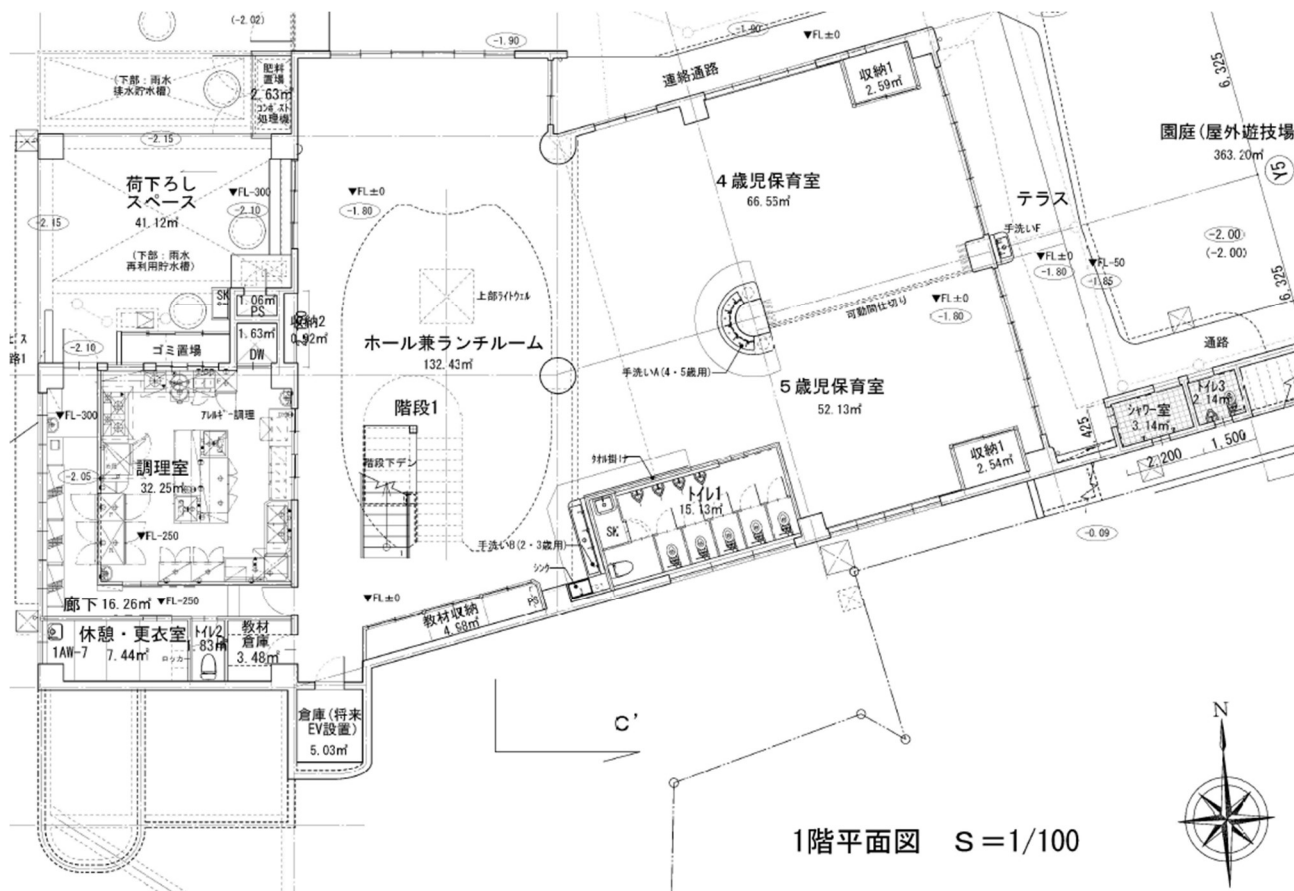
3 施設・設備の概要

敷地面積		1.459.57 m ²	
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート・鉄骨造 3階建て	
	延 床 面 積	1.153.75 m ²	
施設設備の 数 と 面 積	乳児室・ほふく室	1 室	71.25 m ²
	保 育 室	6 室	316.53 m ²
	調 理 室	1 室	32.25 m ²
	調 乳 室	1 室	6.25 m ²
	幼児用トイレ	大 11 個 小 12 個	49.68 m ²
	沐 浴 室	1 室	12.27 m ²
	医 務 室	1 室	4.86 m ²
	事 務 室	1 室	20.96 m ²
	相 談 室	1 室	5.87 m ²
	ホ ー ル (遊戯室及び 保育室兼用)	1 室	131.89 m ²
設 備 の 種 類		冷房	
屋 外 遊 戯 場 (園 庭)		屋外遊戯場 363.m ²	

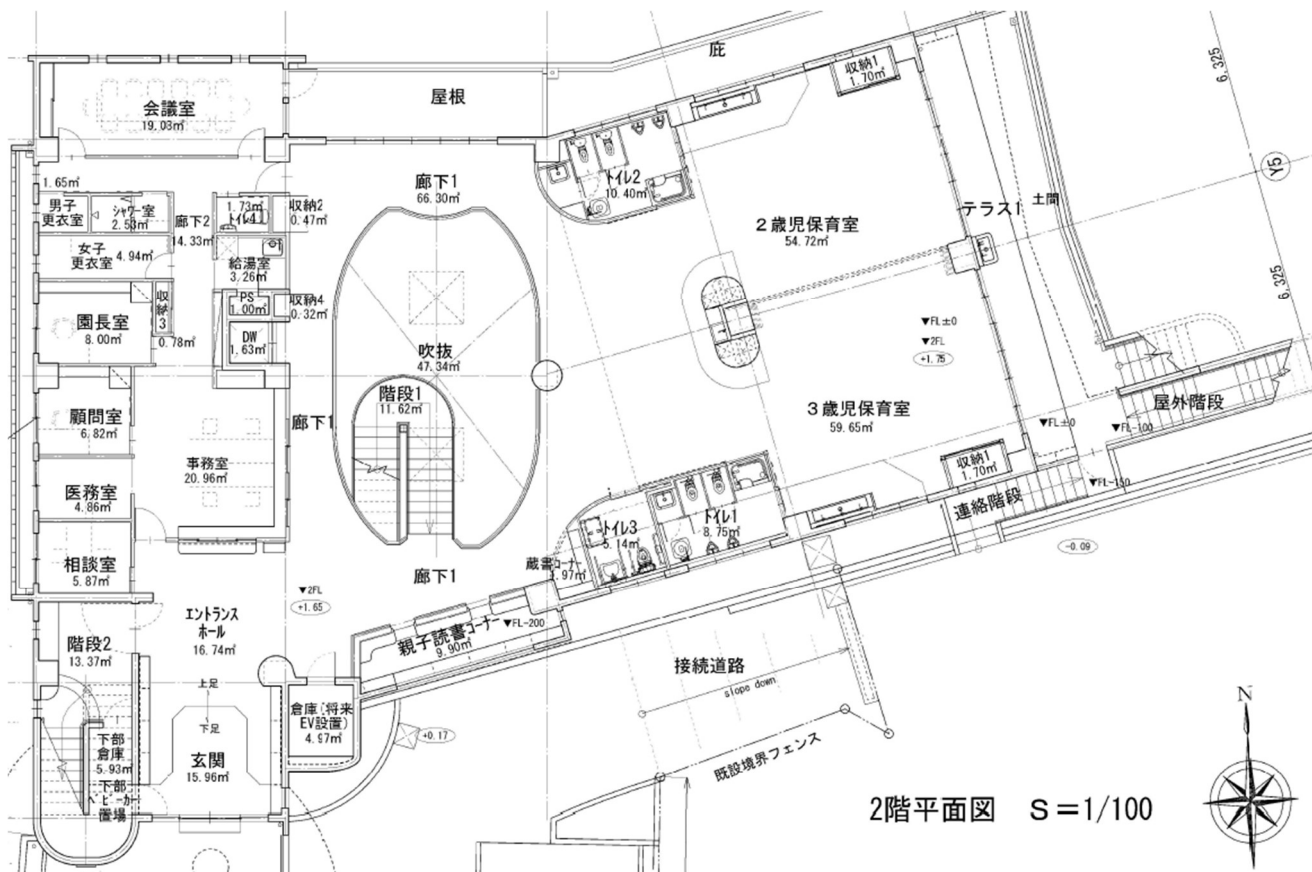
園舎平面図

施設平面図

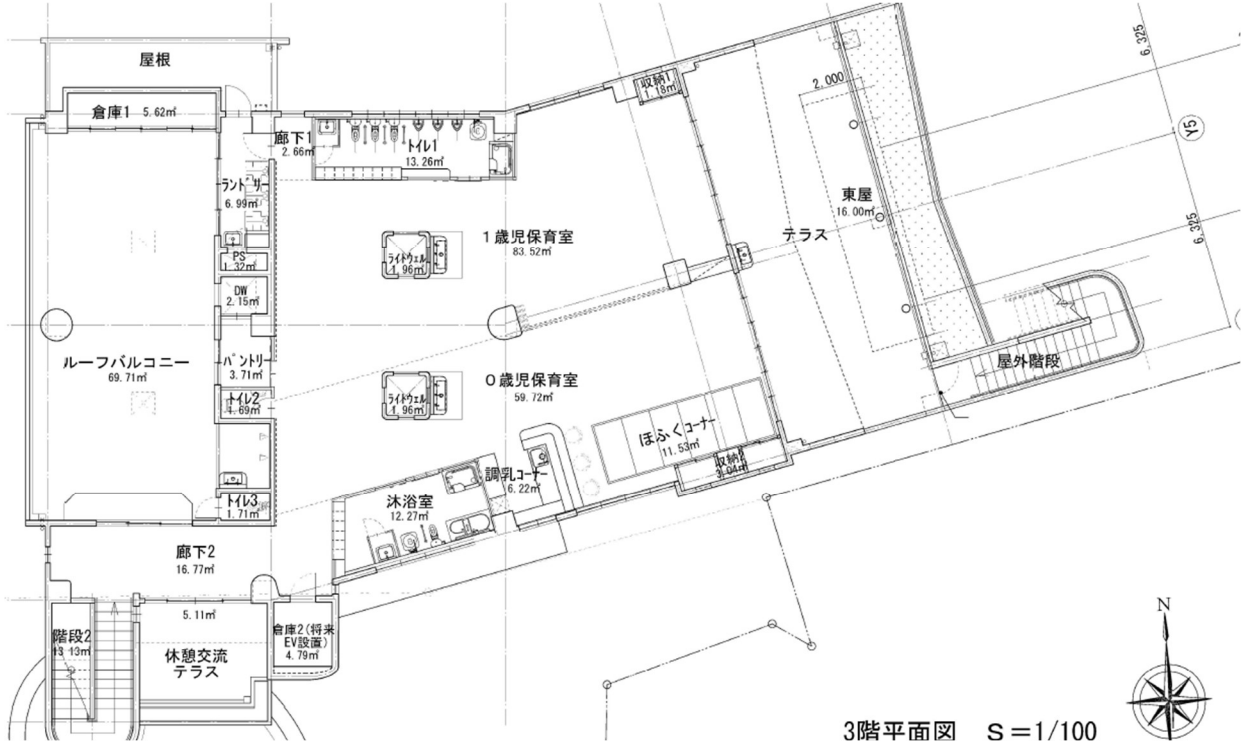
1階



2階



3階



3階平面図 S=1/100

4 施設の目的、運営方針

目 的	乳幼児保育及保護者支援、地域の子育て世代の支援
運 営 方 針	生きる力の基礎を育てる

5 職員体制

施設長	園全体統括	1 人	常勤	国主催所長研修受講
副施設長	園長の補佐	1 人	常勤	
保育士	保育及びその運営	1 8 ～ 2 4 人	常勤 約 20 人 非常勤 約 4 人	保育士資格
事務員	事務・会計	1 人	常勤	社会福祉主事
その他	用務	1 人		

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	下記の休日以外の日
休 所 日	日曜・祝祭日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）・ 慰霊の日

7 保育・教育を提供する時間

（1）開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 0 0 分から午後 6 時 0 0 分まで
土曜日	午前 7 時 0 0 分から午後 6 時 0 0 分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11 時間）

月曜日から金曜日の保育時間 (標 準 時 間)	午前 7 時 0 0 分から午後 6 時 0 0 分まで
月曜日から金曜日の保育時間 (短 時 間)	午前 8 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分まで 午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで
延 長 保 育 時 間	夕：午後 6 時 0 0 分から午後 7 時 0 0 分まで ※延長保育は午後 7 時 0 0 分のお迎え時間の厳守をお願いします。

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
給 食 費	前年度の給食費を基に毎年度設定 ※給食費徴収に関わる同意書を徴して給食を実施するものとする。
延 長 保 育 料	○日々延長保育 1 回あたり 3 0 0 円 ○月契約延長保育 1 月あたり 3, 0 0 0 円（申請書が必要になります） ※延長保育時間を過ぎると別途料金を頂きます。
一 時 保 育	1 時間あたりの料金 3 0 0 円/時間 ※昼食及びおやつの代金は別途徴収します。
子育て広場に関する料金	1 回目 無料 2 回目移行 1 回あたり 3 0 0 円

9 支払方法

給食費・・・毎月１０日までに徴収袋に入れて事務所に提出

延長保育・・・日々延長保育：その都度徴収

月契約延長保育：利用月１０日までに徴収袋にて徴収

一時保育・・・その都度徴収

子育て広場・・・その都度徴収

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

・外部講師を招いての内容

創作遊び（黄金千恵先生）

遊道（宮沢優紀先生）

・保育園独自の取り組み

お泊まり保育（５歳児対象）・・・協力する力、できたという自信が持てる
体験をしていきます。

異年齢時交流・・・日々の保育（散歩等）や行事を通して年齢に関係なく
係る場を設けています。

絵本の貸し出し・・・毎週木曜日に各クラスより絵本の貸出を行い、ご家庭でも絵本を通した親子の時間を設けて行けるよう
働きかけています。

子育てのプロとして・・・園内外の育児講座及び子育て相談を随時受け付けております。

<毎日の保育・教育の流れ>

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、年齢に応じて近隣にある公園、施設などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	① 園と家庭との連携を元に、一人ひとりの安定した生活リズムを獲得する。 ② 安心し、信頼できる保育士等との関わりの中で人やものとの関わりを広げる。 ③ 発達に応じた生活や遊びを通して、心身の成長を促し、意欲や好奇心を培う。
1 歳 児	① 一人ひとりの生活リズムを把握し、安心して過ごせるようにする。 ② 子どもの生理的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ③ 保育士の話しかけや発語を促されたりする事により、言葉の理解や発語への意欲を育て、言葉を使うことを楽しむ。 ④ 「自分で」という気持ちの表れに丁寧に応えていきながら、食事や衣服の着脱など身の周りを自分なりにしようとする気持ちが持続出来るよう環境を与え、出来る喜びから自信へと繋げていく。 ④ 関心や好奇心を大切に受け止め、探索心が広がる環境を

		作り、行動の幅が広がるようにする。
2	歳 児	① 保育者との関わりの中で、身の回りの事を自分でしようとする。 ② 様々な経験をする中で、保育者を仲立ちとして自分の思いや要求を言葉で表したり、保育者や友だちとの言葉のやりとりを楽しむ ③ 身の回りに様々な人がいることに気づき、徐々に友だちと関わって遊ぶ楽しさを味わう。
3	歳 児	① 保健的で安全な環境の中、生理的欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ② 自分の経験した事や感じたことと、したい事や欲しい事を言葉で伝える。 ③ 生活に必要な基本的生活習慣を身に付ける。 ④ 身近な遊具や用具を使い十分に体を動かして遊ぶ。 ⑤ 様々なものを見たり触れたりして面白さ、美しさに気づき感性を豊かにする。 ⑥ 自分の思った事や感じた事を言葉や動作、絵画・造形活動等で自分なりに表現しようとする。
4	歳 児	① 保健的で安全な環境の中、生理的欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ② 自分で出来る事に喜びを感じながら、基本的生活習慣を身に付ける。

	③ 十分に体を動かして運動遊びを楽しむ。 ⑤ 社会や自然の身近な事象と関わる中で、豊かな感性を育む。 ⑥ 友だちとの繋がりを深め、集団で活動する事を楽しむ。 ⑦ 感じた事、思った事、想像した事など様々な方法で自由に表現する。
5 歳 児	① 保健的で安全な環境の中、生理的欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。 ② これまでの体験から自信を持って行動し、生活の見通しを持てるようになる。 ③ 年下の子やお年寄りに対していたわりの気持ちを持つ。 ④ 仲間意識を大切にできるようになる。 ④ 仲間の意思を大切にし、役割分担ができるようになる。 ⑤ 様々な知識や経験を活かし、創意工夫を重ね遊びを発展出来るようになる。 ⑥ 思考力や認識力を高め自然事象や社会事象、文字等へ興味、関心を持つようになる。 ⑧ 様々な経験を通して自立心高める。 ⑨ 感じた事、思った事、想像した事など様々な方法で自由に表現出来るようになる。
そ の 他 (年 間 行 事)	4・5 月：入園式、進級式、こいのぼり掲揚 6～10 月：夏あそび（水・どろんこあそび）

	デイキャンプまたはお泊り保育（5歳児対象） ハロウィン 12月：ムーチー作り（5歳児対象）・クリスマス 1月：正月あそび 2月：節分 3月：ひな祭り、お別れ遠足(4、5歳児対象) 卒園式、修了式 ※行事や保育内容は、子ども達の育ちに合わせて検討し、工夫して行っています。 ※保育参観 / 参加は、適宜開催しています。
--	---

※デイリーについては、園のしおりにて説明します。（園のしおり P16～P20）

<クラス編成>

年	齢	ク	ラ	ス	名
0	歳児	チ	ュ	ー	リップ
1	歳児	リ		リ	イ
2	歳児	ポ		ピ	ー
3	歳児	パ	ン	ジ	ー
4	歳児	コ	ス	モ	ス
5	歳児	ア	イ	リ	ス

11 給食等について

園のしおりにて説明します。（園しおり P11～P12、様式 5、様式 7、生活管理表）

12 保護者に用意していただくもの

園のしおりにて説明します。(園しおり P14・P15)

13 登園・降園について

園のしおりにて説明します。(園しおり P10)

14 保育園と保護者との連携について

園のしおりにて説明します。(園しおり P13)

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

「沖縄県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」第16条1項を準拠し以下のように実施しています。

園児健康診断	全園児	2回／年
歯科健診	全園児	2回／年
ぎょう虫(卵)検査	全園児	2回／年
尿検査	全園児	2回／年

(2) 健康管理、病気のときの対応

園のしおりにて説明します。(園しおり P13)

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切

に実施します。

園のしおりにて詳細を説明します。(園しおり P22～P23・様式 3)

17 発達支援児保育について

主治医及び関連機関、保護者と相談の上、体制が整い次第受け入れていきます。

18 医療的ケアが必要な児童の保育について

主治医の診断書を元に当園の受け入れについての状況を鑑みて受入の可否を判断させていただきます。

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人 わらべの会 わんぱくクリニック
医 院 長 名	呉屋 良信
所 在 地	沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山 1490 メディカルプラザつかざん 2階
電 話 番 号	(098) 888 - 1234

20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	トムこども歯科クリニック
医 院 長 名	比嘉 良邦
所 在 地	沖縄県島尻郡南風原町字兼城 7 1 0 - 1 むつみマンション 1 階
電 話 番 号	(0 9 8) 8 8 2 - 6 4 8 0

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	北丘児童公園（北丘グランド）
広域避難場所	北丘小学校
その他	北丘集会場

園のしおりにて詳細を説明します。（園しおり P21）

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

与那原警察署	住 所：沖縄県島尻郡与那原町字与那原 3 0 8 5 電話番号：(0 9 8) 9 4 5 - 0 1 1 0
東部消防署	住 所：沖縄県島尻郡南風原町字与那覇 2 2 6 電話番号：(0 9 8) 9 4 5 - 2 2 0 0
南風原町役場 こども課	住 所：沖縄県島尻郡南風原町字兼城 6 8 6 電話番号：(0 9 8) 8 8 9 - 7 0 2 8

23 非常災害時の対策（園のしおり P21）

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	正職員保育士が資格を取り、毎年度交代で行って居ります。
消防計画届出	毎年 4 月に防火管理責任者が消防計画を立て、届出を行っております。
避難訓練	避難訓練・消火訓練：月 1 回 その他：水害、地震等の避難訓練を合わせて行って居ります。

防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器
------	---------------

24 虐待防止のための措置

本園では、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図る為、責任者の措置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとする。

24 賠償責任保険の加入状況（園のしおり P13）

以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害・賠償保険
保険の内容	① 保育園の管理下における怪我、熱中症、特定感染症（0-157 等）、細菌性及びウイルス性食中毒、地震・噴火・津波 ③ 保育園の主催する行事での園児の怪我 ④ 保育園施設や保育遂行時に起因する事故
保険金額	351,680 円

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	・保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園内閲覧
職員育成	実施方法：①各自保育のスキルに関して成長目標（個人目標）を立てて、適宜職員研修で経過報告 ②スキルマップに照らし合わせ人材育成会

	議の開催（月１回） ③各クラスの保育研究課題を設定し、園内 保育研究大会の開催。
--	--

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	保 育 主 任	
相談・苦情解決責任者	園 長 （仲里 実）	
第三者委員	眞栄田 義員	役職・肩書等：与原保育園園長
	兼島 佳江	役職・肩書等：かねぐすく保育園園長
窓 口	TEL	（０９８） ８８８ －２８６２
	Mail	以下のホームページアドレスよりお問い合わせ下さい。 http://www.kosodate-web.com/myfriends/

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

事務所前にご意見箱を設置しています。

27 地域の育児支援について

・一時保育の実施（自主） ・子育てひろば（保護者と一緒に一日保育に入る体験です）（自主） ・育児相談 ・行事への招待 ・地域老人との交流
--

28 その他保護者に説明すべき事項

以下園しおりにて説明します。

- ① 法人理念 (P5)
- ② 保育理念・基本方針・目標 (P6)
- ③ 保育園規則 (P9)